

郵政民営化の見直しと公共サービスの社会的確立を

09年8月23日

郵政民営化を監視する市民ネットワーク

○ 郵政民営化の「正当性」を再検証する

07年10月1日、郵政事業はそれまでの「公社」形態から、持ち株会社を含む事業を5分割した上で「民営化」されました。

遡る05年のいわゆる「郵政選挙」では、参議院での民営化法案否決にも関わらず「国民に是非を問いたい」として、時の小泉首相による郵政民営化の是非を唯一の焦点とした国民投票的な総選挙が行われました。

結果は周知の通りですが、そのときに示された民意は、百万票以上の差をもって民営化に反対する意思を表明していたことは記憶にとどめておくべきです。

この総選挙時、郵政民営化はなぜ必要だとされたのか、当時の小泉一竹中理論を改めて検証してみます。

09年9月11日小選挙区選挙結果

● 衆議院得票数(選挙区)		
	議席	得票数
与党	227	3350万(49%)
野党・無所属	73	3457万(51%)

① 郵政金融事業から流れる財政投融资資金が無駄を生む

これは当時一時的に流された恣意的なデマですが（財投はすでに橋本政権時に廃止になっている）、その後も財投機関債や国債などを「買っている」から国に資金が環流し無駄を呼んでいるとされました。しかし、小泉政権の4年間で120兆円という歴代政権最大の財政赤字を支え続けたのは、郵政金融2社による国債購入によってでした。

《財政投融资制度改革》

2001(平成13)年4月1日、「資金運用部資金法等の一部を改正する法律案(2000年5月24日成立)」が施行されました。これにより、大蔵省資金運用部は廃止され、郵便貯金や年金積立金などを預託する制度も廃止となりました。

② 公務員の削減で税金の無駄遣いが減る

まるで郵政事業が税金によって支えられていたかのような、これも恣意的なキャンペーンでした。世界の郵便事業はどこも独立採算経営です。今も国営事業を堅持するアメリカ USPS は現在若干の赤字に悩んでいます。日本は黒字を堅持、これまでに一度も国費投入はされていません。

③ 公社のままではいずれじり貧になる

当時、公社のままでも2017年(完全民営化予定年)まで経営維持運営でき、民営化した方が逆に赤字転落という試算結果が民間シンクタンクから出されていました。

民営化後、今年の3月期決算をみてもその予想が裏付けられています。

それによると、利益の過半（54%）をゆうちょ銀行（2293億円）が占め、総資産（177兆円）の79%は国債運用、銀行本来の業務である貸付金はわずか4兆円にすぎません。そして郵便事業会社と郵便局会社の経常利益でみると、2社合わせてもグループ全体の17%にすぎません。郵便局会社だけを取れば、その営業収益の実に82%は金融2社からの手数料です。金融2社の手数料によってなんとかもっているという脆弱な経営状態です。

日本郵政グループ 平成21年3月期決算の概要(資料)



当期の経営成績

	日本郵政 グループ (連結合計)	日本郵政 株式会社 (単体)	郵便事業 株式会社 (単体)	郵便局 株式会社 (単体)	株式会社 ゆうちょ銀行 (単体)	株式会社 かんぽ生命保険 (単体)
経常収益	19兆9,617億円	3,071億円	1兆8,874億円	1兆3,261億円	2兆4,885億円	15兆5,337億円
経常利益	8,305億円	1,099億円	589億円	838億円	3,852億円	2,142億円
当期純利益	4,227億円	1,090億円	298億円	408億円	2,293億円	383億円

④ 多角経営が可能になり利便性が増す

郵政民営化紙芝居というものがありません。郵便局がコンビニのようになって山間過疎地にも活気がよみがえるといった内容でした。08年、日本郵政とローソンが提携し3年以内に全国800店舗の郵便局コンビニを展開すると発表しました。今年、その「J P ローソン」は都市部にわずか7店舗のみ。今後の新設予定はありません。山間過疎地の郵便局は統廃合され、とてもコンビニを併設する人的余裕はありませんでした。そればかりか全国400局の簡易郵便局が廃止され、地域から金融間がなくなりますますます過疎化に拍車をかけています。これまでに約100局の簡易郵便局が「復活した」とされますが、そのほとんどは貯・保事業を伴わない単なる郵便販売所といったものでしかありません。

⑤ 貯・保資金が民間に回り景気が良くなる

結果的にいうと、民間に回らなかったからかろうじて今世界金融危機のダメージを最小限に抑えることができました。世界の金融資産は投機市場の中でバブルを形成していただけで、庶民にその恩恵はありませんでした。それどころか格差と貧困の構造を極大化させてしまっただけです。

そして、この国の膨大な財政赤字は相変わらず貯・保事業の国債購入によってかろうじて維持されています。

以上、当時盛んに喧伝されました主要な民営化論をみてきましたが、どれをとってもお粗末な議論ばかりで、およそ真摯な検証に耐えうるものでは最初からありませんでした。

その結果、民営化後わずか2年目にして様々な矛盾や弊害が噴出し、公共サービスとしての郵政事業は今や市民の手から滑り落ちようとしています。

○ 郵政民営化見直しの方向性

郵政民営化の「目的」は、いろいろ言われましたが、結局は当時ある勢力を誇っていた一つのイデオロギーに収れんされるのではないのでしょうか。

それはいわゆる新自由主義と呼ばれる市場万能論・市場至上主義といったものです。

しかし、その新自由主義の総本山であったアメリカは今や最大の社会主義国家と揶揄されるほどに国家による市場の管理統制が進められました。世界最大の保険会社 AIG から世界最大の自動車会社 GM まで、ほぼ国営化状態されました。

市場の失敗は誰の目にも明らかになりました。新自由主義路線は破綻しました。

現在、世界経済恐慌は金融システム崩壊の危機が遠のき、不況の底を打ったかのようにいわれていますが、世界経済を引っ張ってきた、いわば世界経済の基幹産業としての金融産業がまた昔のようなバブルを再燃させることは許されないでしょう。

カジノ資本主義に代わる、市民による実体経済活動を元にした社会の転換が求められているといえます。

郵政事業は、その市民の実体経済を下支えする公共サービス事業として再編・再構築されるべきです。

以下、簡単に項目ごとに郵政事業のあるべき事業論を提起したいと思います。

市民による郵政事業の確立を

1. 持ち株会社を含む5分社化した郵政事業を、3事業(郵便・保健・貯金)一体化したユニバーサル事業として再構築する。

* 3事業一体化の意味

山間、島嶼部過疎地における公共サービスの維持のためには、3事業を一体化したサービスを提供した方が効率的であること。

2. 経営形態は過渡的には政府全株持ち株会社の特殊会社とする。

* 持ち株会社にする意味

イ. 国営事業にすると現法体系では公務員に労働3権が付与されなくなり、現場労働者の労働条件の確保に困難が生じると共に、現場労働者による経営に対するチェック機能が低下するため。

ロ. 政府全株持ち株会社とすることで、株主は実質上「国民」となる。株主権を行使するとして経営情報の開示を要求することが可能。

* 将来的課題—政府持ち株会社から市民社会所有の公社へ

株式会社から独立採算制の市民公社へ

経営に関わるすべての情報を開示させることによって、市民が事業を監視し、経営理念や目標を提言できるようにする。

さらに、市民、現場労働者、実質的経営事務担当者、この3者による代表が一体となった経営会議を年1回開設し、ここを最高経営意志決定機関にする。年間経営執行は経営会議によって選出された経営執行担当者が責任を持つ。

経営会議は、地方、地域ごとに各級会議を置き、そこで、地方・地域の実情にあった経営の監視、提言を行う。

3. 金融資金の地域環流の仕組みを作る

民営化後郵政金融2社による資金運用は一括して各本社の自主運用に任されているが、これを地域経済に直接貫流させる仕組みを作る。

* 地方版「財政投融资」の復活。

「財政投融资」はかつて大蔵省資金運用部に一括してその運用を任せてきたことによる非効率性が指弾されてきたが、本来これは、その官僚主義的運用や自民党の地方有力議員による恣意的な資金分配圧力によって非効率性を招いたものである。つまり、官僚機構のコントロール能力を欠いた自民党政権の無能力が招いた失敗であって、機構そのもの欠陥議論とは別に論じるべきものであったはず。

とはいえ、全国で集めた巨大な資金を中央で一括して運用する仕組みは、そこから強大な権限を持った官僚機構を生み出すのもまた必然である。

官僚主義を廃し、なおかつ市場の論理をも廃した資金運用の仕組みは、地方で集めた資金は基本的に地方に環流させる仕組みを作ることである。

そのうえで、地域間の格差構造を是正をするための資金をその中から一定程度供出する仕組みを作ること。

その資金運用の最終責任も、先の経営会議に任せることにすること。

貯・保資金の債券市場への投資は行わない。

国債運用については、暫時的に縮小し、その運用比率を規制する。(基本的に国債は民間金融機関による買取を主とすることで、政府に放漫財政政策を規制する)

4. 郵政事業を3事業のみのユニバーサルサービスに限定し、特に郵便事業は独占事業として経済の好不況に左右されない安定的な経営環境を確保する。

* 郵便事業は、郵便・小包に専念する。

現在の信書便法を見直し、重量規制による郵便配達事業の独占を確保する。

小包部門は現在民間資本との競争市場下にあるが、経済環境の激変による民間宅配事業の縮小という事態に備えるためにも郵便小包部門はある程度の赤字を覚悟してもその事業を維持すべき。

第3種、第4種郵便制度を維持し、社会政策・福祉的サービスの現行水準を保ち、さらに、NPOなど非営利・市民活動団体の差し出し郵便物への低額料金制度を導入する。

＊郵便局はコンビニ事業等の多角経営を行わない

郵便局は3事業のみを扱うべきであり、その他の事業は基本的に地域の経済圏に任せるべきもの。郵政事業の資金を地域に貫流させることで地域経済を活性化させ地域の小売市場などの復興にも寄与することで地域経済との共存を図る。

郵便局で使用する事務用品などの各種備品の調達も、その調達情報を全開示した上で基本的に地域の商店から調達する。

＊例外的事項

住民票の交付など、営利を伴わない地方行政などに関わるサービスについては、地域の実情に応じて行えるようにする。

5. 郵便局空白地域を解消し3事業一体化した郵便局の全国網を再構築する

民営化以降、全国約に約4200局あった簡易郵便局の内約400局が廃局になった。理由は主に貯・保事業への法規制がしかれたため。(銀行法・保健業法にからむマニュアルは6万ページに及ぶ)

貯・保事業への規制を民営化以前に戻し、地域の金融決済機能としての郵便局網の復活を果たすべき。

再編・集約化された郵便集配部門も基本的に元に戻し、地域の郵便サービスの確保・向上を目指す。

6. 職員の雇用保障と労働条件の格差を是正する

郵政グループ全体で21万人、郵便事業だけでも16万人の期間雇用社員の均等待遇を計る。

労働者の多様な働き方を保障しつつも、雇用期間については基本的に期限の定めのない雇用環境を保障する。

郵政民営化を監視する市民ネットワーク

〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル1階A ATTAC Japan(首都圏)気付
・TEL: 03-3837-5391 ・Fax: 03-3837-5392
<http://ubin-watch.ubin-net.jp/> mail: usay-cnt@nifty.com

